

2026年3月3日

投資家の皆様

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

フランクリン・テンプレトン・ブラジル国債ファンド
(毎月分配型) / (年2回決算型)の基準価額誤り、ならびに
設定・解約のお申込みの受付中止措置実施についてのご報告とお詫び

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用を行う「フランクリン・テンプレトン・ブラジル国債ファンド（毎月分配型） / (年2回決算型)」の2ファンドにおきまして、基準価額算定に関する事務処理上の誤りにより、2026年3月2日の基準価額が本来あるべき基準価額よりも低く算出されておりましたので、下記の通り、ご報告申し上げます。

ご売却されたお客様へは、本来あるべき基準価額よりも低く売却していただいたため、差額をご返金させていただきます。また、お買付されたお客様へは差額の返還請求は致しません。本件により影響を受ける可能性のあるお客様につきましては、お取引のある販売会社を通じて、個別にご案内申し上げます。

なお、2026年3月2日の基準価額につきましては、当日の取引が既に成立していること等を踏まえ、訂正は行いません。

また、2026年3月3日の基準価額につきましては、上記誤りを是正した正しい基準価額を算出いたしますが、投資家の皆様の投資行動に誤認を与えてしまいかねないことから、ファンドについて受付中止措置を講じることが必要かつ適切と判断しました。そのため、2026年3月3日付の追加設定および一部解約の申込につきましては、受付中止措置を実施させていただきます

なお、2026年3月4日からは、通常通りの設定・解約のお申し込みを受付いたします。

弊社といたしましては、再発防止に向け、算定および確認体制の見直し・強化を速やかに実施してまいります。

投資家の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。

深くお詫び申し上げますとともに、本お知らせの趣旨についてご理解賜りますよう、何卒
よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

ファンド名	基準価額(2026年3月2日)		
	基準価額 (誤)	基準価額 (正)	差額
フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド (毎月分配型)	4,340 円	5,161円	+821円
フランクリン・テンプルトン・ブラジル国債ファンド (年2回決算型)	20,348円	24,233円	+3,885円